

# 令和2年度（2020年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター  
里やんと山ちゃん



長野県

# みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約 8 割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約 150 万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成 20 年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成 29 年度には第 2 期（平成 25 年度～29 年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」及び「長野県地方税制研究会」の意見を聴くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成 30 年度から森林税を 5 年間延長し、これらの課題に取り組むこととしました。こうしてスタートした第 3 期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも用途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進しています。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、令和 2 年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果及び今後に向けた課題等についてとりまとめました。これに加え巻末には、第 2 期までの 10 年間の実績や課題等についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和 3 年 7 月

【表紙写真】若穂太郎山から須坂長野東インター方面を望む

# 目 次

## みんなで支える森林づくりレポートについて

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	7
3	令和 2 年度森林税活用事業の実施状況	8
①	みんなで支える里山整備事業	12
②	道路への倒木防止事業	13
③	河畔林整備事業	14
④	県民協働による里山整備・利用事業	15
⑤	地域で進める里山集約化事業	16
⑥	地消地産による木の香る暮らしづくり事業	17
⑦	薪によるエネルギーの地消地産推進事業	18
⑧	松くい虫枯損木利活用事業	19
⑨	里山整備利用地域リーダー育成事業	20
⑩	森林セラピー推進支援事業	21
⑪	エコツーリズムガイド人材育成事業	22
⑫	自然教育・野外教育推進事業	23
⑬	森林の教育利用の推進	24
⑭	まちなかの緑地整備事業	25
⑮	観光地における景観形成のための森林等の整備	26
⑯	森林づくり推進支援金	27
⑰	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	28
⑱	森林（もり）の里親促進事業	29
⑲	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	30
⑳	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	31
4	長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	32
5	第 3 期森林税活用事業の進捗状況	33
6	第 3 期森林税活用事業の地域別執行状況	37
参考		
(1)	森林税導入の背景	39
(2)	森林税 2 期 10 年間の総括	41
(3)	平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過	44



# 1 森林税を活用した森林づくり等の推進

## ◆◆◆ 森林税の目的 ◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。※1

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に用途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進しています。

## ◆◆◆ 第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標 ◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。※2

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進しています。

### 第 3 期森林税を活用して取り組む事業

#### 1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

##### 防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備やリブライヴ周辺の危険木の伐採、河畔林の整備を推進します。

##### 県民協働による里山の整備・利用

「里山整備利用地域」※3での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

#### 2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫枯損木活用の仕組みづくり等を進めます。

#### 3 森林づくりに関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

#### 4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

5 市町村に対する財政調整的視点での支援  
森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

#### 6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※1 参考（2）森林税 2 期 10 年間の総括 （p41）参照

※2 参考（3）平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過 （p44）参照

※3 里山整備利用地域 … 次ページ参照

## ◆◆◆ 「里山整備利用地域」制度の効果的な活用 ◆◆◆

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村長の申出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るため、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



【地域住民協働による里山整備】



【薪の生産】



【森林環境教育】



【災害に強い森林づくり】



【山菜・きのこ栽培】



【観光利用（森林セラピー）】

## ◆◆◆ 「基本方針」の一部改正（令和3年3月） ◆◆◆

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」は、平成30年度以降の森林税のあり方を検討するに当たり、「県として積極的に進めていく必要がある事業」を提示し、そのために必要な財源及び事業内容を示したものです。このため、第3期森林税活用事業はこの基本方針に沿って進めていくことを原則としています。

一方、森林税の効果的な活用を図っていくためには、成果の検証等を通じて必要な事業の見直しを行っていくことも重要です。

令和2年度は以下の3つの観点から、「みんなで支える森林づくり県民会議」のご意見を踏まえて検討した結果に基づき、基本方針を一部改正しました。

### 1 防災・減災対策の一層の強化

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、激甚化する豪雨災害等から県民の生命と財産を守るため、森林税を活用して防災・減災対策を進めた結果、台風時の倒木に伴う停電時間の短縮や洪水時の流出木の防止・軽減などの成果が得られました。

森林税を活用した防災・減災対策のうち、一部事業は令和2年度末時点で基本方針の目標値を達成しました。しかしながら、地域からの要望は多く、依然として対策を要する箇所が多く残されている状況にあります。

そこで、基本方針の目標値を上方修正した上で、防災・減災のための取組を着実に推進することとしました。

#### 基本方針別紙 1(1) 防災・減災のための里山

【目標値を改正】		
目標値	改正前	改正後
安全が確保される主要なライフライン等	概ね <b>55</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>150</b> 箇所程度/5年間
県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採	概ね <b>15</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>20</b> 箇所程度/5年間
【概算事業費を改正】		
概算事業費	改正前	改正後
事業費	概ね <b>16.6</b> 億円程度	概ね <b>18.1</b> 億円程度
うち森林税	概ね <b>13.9</b> 億円程度	概ね <b>16.5</b> 億円程度

#### 基本方針別紙 1(2) 河畔林の整備

【目標値を改正】		
目標値	改正前	改正後
防災強化が必要な河畔林のうち、流出危険性の高い立木の多い箇所や、下流が宅地化しているなど、災害時の危険性が特に高い箇所を集中的に実施		
県管理河川	概ね <b>45</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>75</b> 箇所程度/5年間
市町村管理河川	概ね <b>75</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>100</b> 箇所程度/5年間

## 2 新型コロナウイルス感染症による影響への対応

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による景気減退に伴い、県内の林業や木材産業においても木材流通などに様々な影響が生じました。

こうした中において、「燃料用チップ用材」については、県内の木質バイオマス発電施設の新規稼働などにより安定した需要があります。

このため、県内林業事業体の事業継続及び雇用維持を図る観点から、「燃料用チップ用材」へ生産をシフトするための支援として「松くい虫枯損木利活用事業」を拡充して実施することとしました。

また、カシノナガキクイムシ被害が木曽地域を中心に再拡大していることを踏まえ、事業の対象にカシノナガキクイムシ被害による枯損木を追加して、森林の健全な育成を図ります。

### 基本方針別紙 2 (2) 未利用木材資源の利活用

#### 【事業内容を改正】

事業の対象に、カシノナガキクイムシ枯損木を追加

#### 【目標値を改正】

目標値（改正前）	目標値（改正後）
松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間	森林病害虫枯損木処理量 7,000 m <sup>3</sup> /2年間

#### 【概算事業費を改正】

概算事業費	改正前	改正後
事業費	概ね 1.3 億円程度	概ね 1.5 億円程度
うち森林税	概ね 1.1 億円程度	概ね 1.3 億円程度
うち市町村分	概ね 0.9 億円程度	概ね 0.4 億円程度

## 3 一斉点検を踏まえた見直し

令和2年度は第3期森林税の中間年に当たることから、事業の実施に伴う成果を確実に得るため、成果目標や事業費等の一斉点検を実施しました。

その結果を踏まえ、追加や変更が必要な目標値を下記のとおり改正しました。

### 基本方針別紙 1 (3) 県民協働による里山の整備・利用

#### 【目標値を改正】

目標値（追加）
里山の整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 約 150 地域/5年間

### 基本方針別紙 2 (1) 県産材の利活用

#### 【目標値を改正】

目標値	改正前	改正後
子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置	概ね 175 箇所程度/5年間	概ね 270 箇所程度/5年間

### 基本方針別紙 4 (1) 学校林の整備

#### 【目標値を改正】

目標値（改正前）	目標値（改正後）
長期間未整備のため利用困難な学校約 60 箇所程度/5年間の学校林を整備	長期間未整備のため利用困難な学校林約 60 箇所程度/5年間の整備・利活用



## 2 森林税の仕組み（平成30年度～令和4年度）

森林税は、平成30年度から令和4年度までの5年間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。

個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億7千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表等による第三者機関を設置し、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

### 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
	個人	法人
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額 (※2)
税収規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	平成30年度分から令和4年度分まで	H30.4.1からR5.3.31の間に開始する各事業年度分
納税方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。</li> <li>上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。</li> <li>法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。</li> </ul>	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方</li> <li>イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方</li> <li>ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方</li> </ul> |
|--|

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。



### 3 令和2年度森林税活用事業の実施状況

#### ◆◆◆ 令和2年度森林税活用事業の総括 ◆◆◆

##### 《令和2年度は森林税創設以来最も多くの事業を執行》

令和2年度の森林税活用事業の執行額は、当年度予算及び前年度からの繰越予算を合わせて、単年度税収を約3.5億円上回る10.4億円となり、森林税創設以来、最も多くの事業を執行しました。

直近5年間の年度別森林税執行額と税収等 (単位：億円)

年度	H28	H29	H30	R元	R2
森林税執行額	4.5	5.8	5.6	8.3	<b>10.4</b>
税収額等	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9

##### 《第3期からの新たな取組は、概ね順調に進捗》

第3期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様へ森林税の成果をより身近に感じていただける分野に用途を拡大しました。また、令和元年度からは、ライフライン（道路、線路、電線等）に近接した森林において倒木の未然防止を図るため、危険木等の伐採を新たに実施しています。

こうした新たな用途の令和2年度実績は、概ね計画を上回って実施することができました。

事業名	R2計画	R2実績
ライフライン等保全対策	27箇所	67箇所
道路への倒木防止事業	8箇所	10箇所
河畔林の整備	14箇所	21箇所
木の調度品・木のおもちゃの設置	30箇所	60箇所
観光地等魅力向上森林景観整備事業	29ha	30ha



ライフライン沿いの倒木対策【大町市】

##### 《里山の整備や利活用を進める取組は、計画に届かず》

第3期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の2つを軸として里山の整備や利活用を進めています。

令和2年度は、予算の執行は概ね計画どおりとなりましたが、整備面積については、間伐等の森林整備に併せて危険木の処理等を行ったことから、面積当たりの整備期間や施工単価が上昇するなどし、計画した面積の実施に至りませんでした。

事業名	R2計画	R2実績
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	950ha	808ha
みんなで支える里山整備事業【県民協働】	303ha	81ha

◆◆◆ 令和2年度森林税活用事業 事業別実績一覧 ◆◆◆

事業費 = 森林税活用額

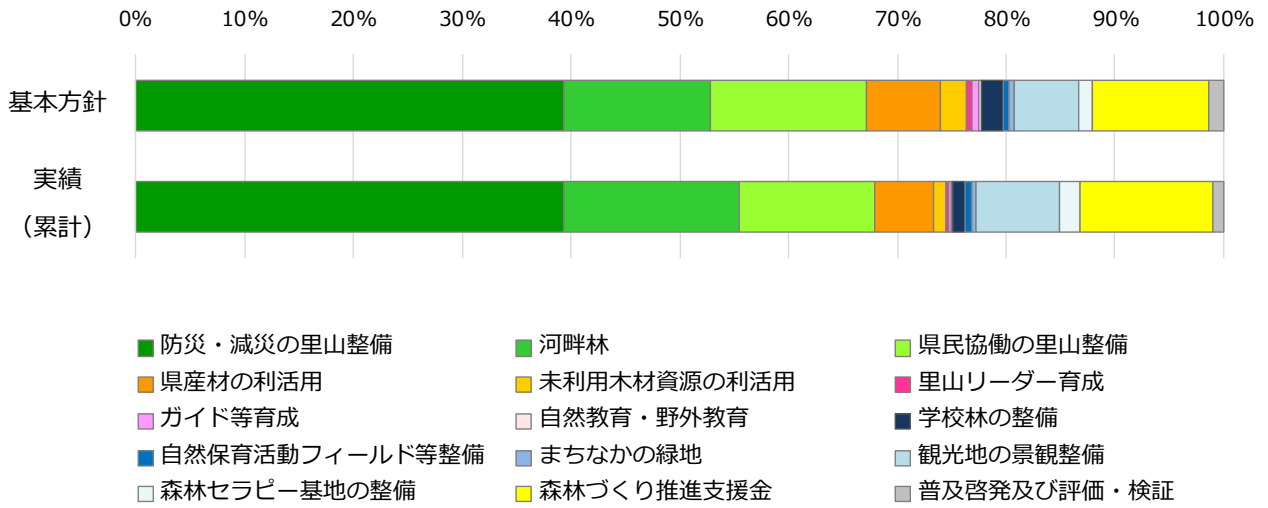
事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R2年度実施状況			
		成果目標		事業費(円)	
		R2年度目標(上段) 実績(下段)	達成率	当初予算(上段) 執行額(下段)	
<b>1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備</b>					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	①	森林づくり推進課	里山の整備 950 ha		335,000,000
			<b>808 ha</b>	85%	<b>332,660,700</b>
みんなで支える里山整備事業 【ライフライン等保全対策】	①	森林づくり推進課	危険木の伐採 27 箇所		73,734,500
			<b>67 箇所</b>	248%	<b>92,024,700</b>
			※ 前年度繰越の9箇所 23,732,700円を含む		
道路への倒木防止事業	②	道路管理課	危険木の伐採 8 箇所		45,000,000
			<b>10 箇所</b>	125%	<b>45,000,000</b>
河畔林整備事業	③	河川課	県管理河川 14 箇所		68,213,000
			<b>21 地域</b>	150%	<b>50,875,000</b>
			※ 前年度繰越の1箇所 4,313,000円を含む		
			市町村管理河川 22 箇所		114,750,000
			<b>33 箇所</b>	150%	<b>93,561,000</b>
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	①	森林づくり推進課	里山の整備 303 ha		112,733,300
			※ 前年度繰越の3ha 2,733,300円を含む		
県民協働による 里山の整備・利 用事業	④	森林政策課	里山整備利用地 域の認定 30 地域		44,000,000
			<b>20 地域</b>	67%	<b>41,946,000</b>
		信州の木活用課	里山整備利用地 域の認定 30 地域		22,050,000
			<b>20 地域</b>	67%	<b>16,508,000</b>
地域で進める里山集約化事業	⑤	信州の木活用課	集約化等面積 350 ha		5,600,000
			<b>333 ha</b>	95%	<b>5,016,900</b>
<b>2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用</b>					
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	⑥	県産材利用推進室	子どもの居場所 の木造・木質化 5 箇所		12,500,000
			<b>6 箇所</b>	120%	<b>9,941,380</b>
			木の調度品・お もちゃ等の設置 30 箇所		9,000,000
			<b>60 箇所</b>	200%	<b>10,464,016</b>
			木工体験活動支援 事業 5,500 人		8,250,000
			<b>2,913 人</b>	53%	<b>7,041,000</b>
			木工工作コン クール応募者数 (2022年度)		
オフィス・店舗 等の木質化、調 度品の設置 8 箇所		28,800,000			
<b>4 箇所</b>	50%	<b>7,460,451</b>			
多くの県民が利 用する県有施設 の木質化 3 箇所		12,000,000			
<b>6 箇所</b>	200%	<b>22,964,700</b>			
県産材公共サイン 整備事業 63 枚		23,025,000			
<b>10 枚</b>	16%	<b>3,009,500</b>			
新によるエネルギーの地消地産推進 事業	⑦	県産材利用推進室	薪流通の仕組み モデル 2 件		3,750,000
			<b>3 件</b>	150%	<b>3,482,000</b>
松くい虫枯損木利活用事業	⑧	森林づくり推進課	取組を行う市町 村数 10 市町村		18,000,000
			<b>0 市町村</b>	0%	<b>0</b>

※令和元年度からの繰越分を含み、令和3年度への繰越分は含まない。(令和2年度中の完了分を記載)

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R2年度実施状況					
		成果目標		事業費(円)			
		R2年度目標(上段) 実績(下段)	達成率	当初予算(上段) 執行額(下段)			
<b>3 森林づくりに関わる人材の育成</b>							
里山整備利用地域リーダー育成事業 ⑨	信州の木活用課	地域リーダー人材(2022年度)	150人 <b>113人</b>	75%	2,621,000 <b>2,585,000</b>		
		維持管理人材(2022年度)	4,500人 <b>1,276人</b>	28%			
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】 ⑩	信州の木活用課	コーディネーターの育成(2022年度)	研修会開催 <b>開催</b>		3,973,000 <b>1,198,892</b>		
エコツーリズムガイド人材育成事業 ⑪	自然保護課	ガイドの育成(2022年度)	研修会開催 <b>未開催</b>		1,564,000 <b>0</b>		
自然教育・野外教育推進事業 ⑫	学びの改革支援課	モデル校における実践	14校 <b>1校</b>	7%	1,794,000 <b>285,176</b>		
<b>4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用</b>							
森林の教育利用の推進	学校林等利活用促進事業	信州の木活用課	学校林整備	16校 <b>13校</b>	81%	17,975,000 <b>13,718,773</b>	
	自然保育活フィールド等整備事業		こども・家庭課	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8園 <b>10園</b>	125%	5,325,000 <b>4,668,052</b>
まちなかの緑地整備事業 ⑭		都市・まちづくり課	緑地整備	2箇所 <b>1箇所</b>	50%	2,000,000 <b>1,000,000</b>	
観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の景観整備(原単道路橋梁等維持修繕費)	道路管理課	街路延長(延べ)	13km <b>14km</b>	108%	24,000,000 <b>24,000,000</b>	
	観光地等魅力向上森林景観整備事業	森林政策課	地域の景観に合致した間伐等	29ha <b>30ha</b>	103%	35,000,000 <b>44,694,000</b>	
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】 ⑩		信州の木活用課	森林セラピー基地整備(累計)	6箇所 <b>8箇所</b>	133%	16,727,000 <b>15,571,266</b>	
<b>5 市町村に対する財政調整的視点での支援</b>							
森林づくり推進支援金 ⑯		森林政策課	実施市町村数	77市町村 <b>77市町村</b>	100%	90,000,000 <b>90,000,000</b>	
<b>6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証</b>							
みんなで支える森林づくり推進事業 ⑰		森林政策課	森林税の使途の認知度	30% <b>38%</b>	127%	11,181,000 <b>4,725,684</b>	
森林(もり)の里親促進事業 ⑱		信州の木活用課	企業等の契約件数	5件 <b>3件</b>	60%	1,002,000 <b>53,656</b>	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業 ⑲		県産材利用推進室	CO2固定認定量	500 t-co2 <b>460 t-co2</b>	92%	400,000 <b>25,470</b>	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業 ⑳		森林づくり推進課	CO2吸収認定量	4,000 t-co2 <b>1,293 t-co2</b>	32%	375,000 <b>42,580</b>	
<b>R2予算額</b>		<b>1,150,342,800</b>		<b>R2執行額</b>		<b>1,038,928,396</b>	
		うち、R元繰越	34,780,800			うち、R元繰越	34,779,000
		うち、R2当初	1,115,562,000			うち、R2当初	1,004,149,396



## 基本方針に掲げる事業別森林税活用状況



# 1 みんなで支える里山整備事業

## 1 事業の概要

- ・未整備の里山のうち、科学的知見に基づき「防災・減災」の観点から整備が必要な森林の間伐を推進
- ・長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による整備を促進

<b>目指す成果・目標値</b> (基本方針より)	●防災・減災のために必要な里山の間伐	概ね4,300ha/5年間
	●道路や電線等の周辺森林の倒木を未然に防ぐための危険木伐採	概ね150箇所/5年間
	●地域住民等の主体的な里山の整備利活用	概ね1,500ha/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績	令和3年度計画
<b>事業計画</b>		<b>実績</b> (達成率)	<b>事業計画</b> (対前年度比)
防災・減災のための森林整備	950 ha	808 ha (85%)	795 ha (84%)
ライフライン等保全対策	27 箇所	67 箇所 (248%)	19 箇所 (70%)
R2 現年	18 箇所	58 箇所 (322%)	<small>※R2からの繰越1箇所を含む</small>
R元繰越	9 箇所	9 箇所 (100%)	
県民協働による里山整備	303 ha	81 ha (27%)	375 ha (124%)
R2 現年	300 ha	78 ha (26%)	
R元繰越	3 ha	3 ha (100%)	
<b>当初予算</b>	(千円)	<b>執行額</b>	<b>当初予算</b> (千円)
防災・減災のための森林整備	335,000	332,660	300,000
	<small>※補正予算40,000千円を含む</small>		
ライフライン等保全対策	73,735	92,025	42,275
R2 現年	50,000	68,292	<small>※R2からの繰越2,275千円を含む</small>
R元繰越	23,735	23,733	
県民協働による里山整備	112,733	94,405	82,000
R2 現年	110,000	91,671	
R元繰越	2,733	2,733	

### ○ライフライン等保全対策の実施状況

・危険木を伐採するにあたり、保全する配電線を損傷しないようクレーンを用いて伐採処理を実施した。



(写真: 茅野市)

### ○県民協働による里山整備の実施状況

・地域の課題となっていた生活道路の景観向上等を目的に、間伐等の森林整備を実施した。



(写真: 箕輪町)

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【防災・減災のための森林整備、県民協働による里山整備】

○地域からの要望も増えており予算的には概ね計画どおりとなったが、間伐等の森林整備に併せて危険木の処理等の要望が多く施工単価が上がったため、間伐面積は計画に届かなかった。

→引き続き地域の要望を把握しながら、間伐等の森林整備を推進する。

### 【ライフライン等保全対策】

○激甚化する近年の台風災害を踏まえ、ライフライン沿いの危険木伐採について各地域において多くのニーズがあったことから、計画を前倒して、67箇所の危険木伐採を実施した。

→依然として多くのニーズがあることから、市町村等の協力を得て、引き続き危険木の伐採を実施していく。

## 1 事業の概要

台風等の異常気象時に倒木による通行止めや停電が発生していることから、道路へ倒木の恐れがある危険木を伐採し、通行止めのリスク低減を図り、県民の安全・安心な暮らしを守る。

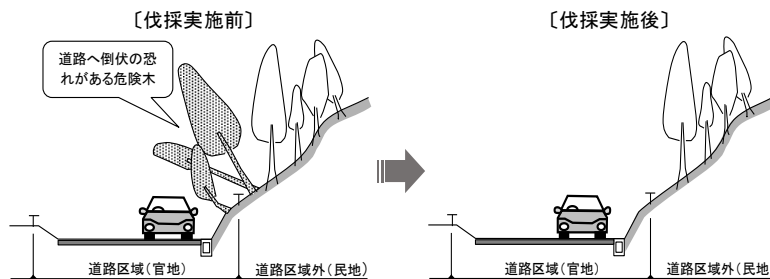
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● 県管理道路沿線の危険木伐採 概ね20箇所/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
危険木伐採	8箇所	10箇所	(125%)	5箇所	(63%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
危険木伐採	45,000	45,000		10,000	

【道路への危険木伐採のイメージ図】

【道路への倒木被害(R元年10月台風19号)  
(一)山田温泉線 高山村

【伐採状況(国)403号 安曇野市 潮沢】

伐採前



伐採後



【令和2年度 伐採箇所一覧】

事務所名	路線名	市町村名	箇所名
佐久	(国)141号	南牧村	市場坂
伊那	(主)伊那辰野(停)線	箕輪町	三日町
木曾	(国)361号	木曾町	開田
松本	(国)143号	松本市	取出(四賀反町)
安曇野	(国)403号	安曇野市	潮沢
大町	(主)大町明科線	大町市	社
大町	(一)上生坂信濃松川停車場線	池田町	半在家~生坂境
千曲	(一)上室賀坂城(停)線	坂城町	上五明
須坂	(主)豊野南志賀公園線	高山村	奥山田
中野	(国)292号	山ノ内町	志賀高原

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

○ 過去に倒木被害があった路線を参考に実施箇所を選定し、効果的な伐採により通行止めリスクを減らすことができた。

→ 倒木実績箇所以外にも道路パトロール等において伐採が必要な箇所を選定し、台風等の際の倒木による通行止めの未然防止を図る。

○ 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。

→ 今後も積極的な広報により広く周知に努める。

○ 住民からは「伐採してもらい安心して通行できるようになった。」「大型車が木を避けて反対車線にはみ出さずに済んで安全。」など、事業を評価する声をいただいた。

→ 引き続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。



## 1 事業の概要

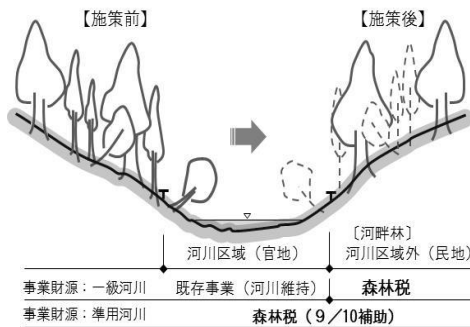
河畔林における枯損木や細く倒れやすい立木等の洪水時に流れ出る危険木を減らすことで、洪水被害を防止・軽減する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備  
概ね175箇所程度/5年間（県管理河川75、市町村管理河川100）

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
<b>事業計画</b>		<b>実績</b> (達成率)		<b>事業計画</b> (対前年度比)	
河畔林の整備（県管理河川）	14 箇所	21 箇所	(150%)	20 箇所	(143%)
河畔林の整備（市町村管理河川）	22 箇所	33 箇所	(150%)	20 箇所	(91%)
<b>当初予算</b> (千円)		<b>執行額</b> (千円)		<b>当初予算</b> (千円)	
河畔林の整備（県管理河川）	68,213	50,875		58,527	
河畔林の整備（市町村管理河川）	114,750	93,561		40,000	



県管理河川の除間伐（木曽町 一級河川桂川）



市町村管理河川の除間伐（上松町 萩原地区）

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 河畔林の整備について年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等が除去されたことにより、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
- 事業実施後、「小学校と保育園が近くにあるので、災害防止と合わせて見通しが良くなったことはありがたい。」「斜面で危険なため、一人ではできないでいた。手入れをしてもらい良かった。」など、事業を評価する声を多く頂いた。  
→ 引き続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

## 1 事業の概要

里山整備利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
里山整備利用地域の認定	30 地域	20 地域	(67%)	20 地域	(67%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
里山整備利用地域活動推進事業	44,000	41,946		42,000	
里山資源利活用推進事業	22,050	16,508		20,700	

### ○ 里山整備利用地域活動推進事業

- ・ 事業利用地域数71地域
- ・ 活動推進主体が行う地域活動等  
(森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等)
- ・ 補助率10/10
- ・ 事業実施開始から起算して通算3ヶ年度までの支援が可能

### 活動の状況



坂城市中之条: 薪の生産



木曾町宮の越: 森林環境教育



須坂市離山: 案内看板設置

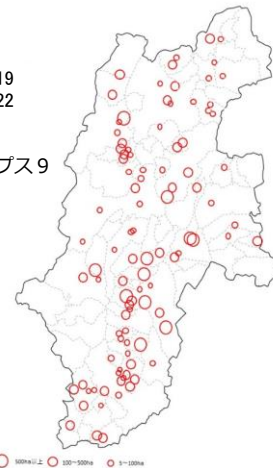
### ○ 里山資源利活用推進事業

- ・ 事業利用地域数31地域
- ・ 里山整備に必要な初期の資機材導入等  
(薪割機、簡易ウインチ、ウッドチップパー、木曾町宮の越: 森林環境教育刈払い機、チェーンソー、歩道整備等) に対し支援
- ・ 上限事業費は1地域あたり1,500千円  
(補助率3/4: 補助上限額1,125千円) であり、累計で上限額に達するまで複数回支援が可能

### 里山整備利用地域の認定状況

～ 98地域の内訳 ～ R3.3末時点 98地域

- 佐久 6
- 上田 4
- 諏訪 5
- 上伊那 19
- 南信州 22
- 木曾 3
- 松本 12
- 北アルプス 9
- 長野 13
- 北信 5



里山整備利用地域をホームページで公開しています!

長野県HP > 仕事・産業・観光 > 森林・林業 > 長野県森林づくり県民税



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 里山整備利用地域の認定数は令和2年度末に98地域となった。  
→ 令和3年度は地域の認定とあわせて、本事業による支援が終了した地域における継続的な活動に対する支援に取り組む。
- 認定された地域も増え、薪作り、子どもたちの森林体験活動、歩道の整備等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の取組が具体的に広がっている。  
→ 取組事例の紹介等を通じ新たな利用地域の認定を推進する。
- 里山資源利活用推進事業は、令和元年度までは認定後1回のみでの支援であったものを、令和2年度から複数回の支援が可能としたところ、活用地域数が前年度の11地域から31地域へと大きく伸びており、各地域の活動規模や実情に応じた資機材の導入等が促進される結果となった。  
→ 県民協働による里山整備が安全にかつ持続的に行われるよう、引き続き必要な資機材の導入等を支援する。

## 1 事業の概要

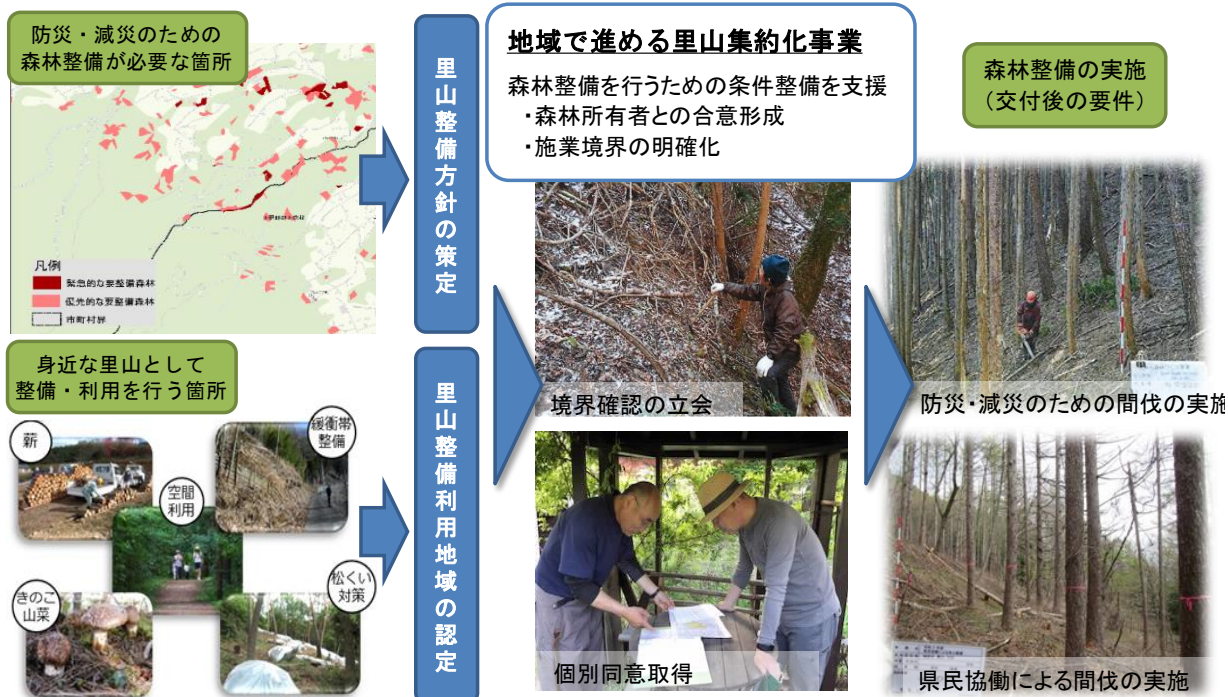
小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
集約化実施面積 <sup>※1</sup>	350 ha	333 ha	(95%)	450 ha	(129%)
※1 この事業を活用して集約化を実施する面積					
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
集約化(森林所有者の同意取得等)	5,600	5,017		6,750	



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

○小規模な個人有林が多いことが里山の森林整備が進みにくい要因となっている中、森林所有者の同意取得等を支援し、森林整備の実施に向けた集約化が進んだ。

○集約化実施後に必ず行うこととしている「森林整備」は間伐以外にも、下草刈りや更新伐等、多様な森林整備が可能であることを令和2年度事業から明示したところ、里山整備利用推進協議会を含む多様な主体が集約化に取り組み、集約化団地数・面積ともに前年度実績より増加した。

○一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた地区説明会や地域活動が実施できなかった例もあった。

→森林整備を行う箇所を特定する里山整備方針の作成や里山整備利用地域の認定は進んできており、今後は森林整備の実施に向けた森林所有者の同意取得や集約化ための取組を後押しする。



# 6 地消地産による木の香る暮らしづくり事業

県 市町村 補

## 1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、多くの県民が木の良さを体感できる施設の木質化、観光地等における県産材公共サインの作成、本県独自の取組を実施する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●子どもの居場所の木質化、木のおもちゃ等の設置 概ね270箇所/5年間 (木造・木質化30箇所、おもちゃ等240箇所)
	●木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人/年(2022年度)
	●民間施設等の木質化等、県有施設の木質化 概ね35箇所/3年間 (民間施設等24箇所、県有施設11箇所)
	●県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画			実績		令和3年度計画	
事業計画			実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
子どもの居場所	木造・木質化	5箇所	6箇所	(120%)	8箇所	(160%)
	おもちゃ等	30箇所	60箇所	(200%)	75箇所	(250%)
木工工作コンクール応募者数		5,500人	2,913人	(53%)	5,500人	(100%)
木づかい空間	民間施設等の木質化	8箇所	4箇所	(50%)	11箇所	(138%)
	県有施設の木質化	3箇所	6箇所	(200%)	3箇所	(100%)
県産材公共サインの整備		63枚	10枚	(16%)	117枚	(186%)
当初予算 (千円)			執行額 (千円)		当初予算 (千円)	
「子どもの居場所」木質空間整備事業			21,500		21,500	
木工体験活動支援事業			8,250		7,400	
木づかい空間整備事業			40,800		49,350	
県産材公共サイン整備事業			23,025		10,000	

### 子どもの居場所木質空間整備事業



県産材を使ったテラス等の木質化と秘密基地等の設置(駒ヶ根市)  
事業主体: 学校法人マリア学園  
取組概要: テラス、秘密基地等の設置  
使用樹種: スギ、カラマツ、ヒノキ



木曾郡内産材を使ったキッズコーナーを設置  
事業主体: 木曾町  
取組概要: キッズコーナー・おもちゃの設置  
使用樹種: ヒノキ

### 木工体験活動支援事業



伊那市産材を使用した建物の外装木質化体験  
事業主体: 市民活動団体あいさ  
使用樹種: カラマツ、サワラ

### 木づかい空間整備事業



古民家ブックカフェの木質化と調度品の設置(飯田市)  
事業主体: 個人事業主  
使用樹種: スギ、ヒノキ、アカマツ



多数の県民が利用する県有施設の木質化と調度品設置  
実施施設: 佐久合同庁舎  
使用樹種: カラマツ、ヒノキ、スギ、アカマツ

### 県産材公共サイン整備事業



多言語表示による県産材案内標識の製作(塩尻市)  
事業主体: 塩尻市  
取組概要: 周辺地図サイン1枚他7枚  
使用樹種: スギ

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【子どもの居場所】

○森林づくりの大切さへの理解と子どもの健全育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を支援した。

→市町村や公的団体による事業が多いが、民間企業は全体の3割強となった。令和3年度は木材・商工・建築・保育関係団体に対し会員への情報提供を依頼する等、更なる事業の周知に努める。

### 【木工体験】

○地域活動・県域活動合わせて28件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会を提供した。

→県内各地での体験活動の取組みへの支援により、木工工作コンクールへの参加者の増加を目指す。

### 【木づかい空間】

○県産材利用の意識向上のため、身近で波及効果が高い場所に木材と触れ合う機会・場を創出した。

→令和3年度は関係団体への周知に加え、ホームページを活用し更なる事業の周知に努める。

### 【公共サイン】

○外国人観光客等の利便性向上のため、観光地等に県産材を活用した案内標識を製作した。

→事業主体である市町村が新型コロナウイルス感染対策に重点を置いたため、2地域10枚の製作に留まった。令和3年度は積極的な事業の周知に努め117枚/年の製作を目指す。

## 1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪の利用促進を通して、里山の利活用を進め、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●薪による地消地産モデル地域 概ね10件/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
薪による地消地産モデル地域	2件	3件	(150%)	2件	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	3,750		3,482		3,750

事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
伊那市長谷	イナ森資源活用推進協議会	長谷地区等の未利用材を薪として資源化し、地域関係者が連携した薪流通システムを構築
天龍村	天龍村	村内に薪の駅を設置するため、地域関係者が連携した薪流通システムを構築
売木村	売木村	村内の薪供給不足を解消するため、地域関係者により薪流通システムを運営するグループを設立



関係者による薪製造の講習会  
(伊那市長谷地区)



薪割り体験イベント(天龍村)



薪づくり講習会(売木村)

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 薪利用拡大のための検討会議・講習会には幅広い世代が参加し、薪の普及に向けた意見交換が行われた。
- 薪利用施設（キャンプ場等）で不足していた薪供給を担うグループ作りを支援した。
- 地域関係者が連携することで、山から利用者までの人的ネットワークが構築できた。
- 森林資源に新たな価値が生まれ、利益を地域に還元できた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、情報発信を十分に行うことができなかった。  
→モデル地区による活動を県ホームページに掲載し、活動内容の情報発信に努める。
- 活動を継続していくために、地域内外での薪販売に関する営業活動を強化する必要がある。  
→事業実施地域の要望に応じた効果的な営業方法を指導し、需要と供給のマッチングを図る。
- 薪利用施設に対し、安定した薪の供給を行う必要がある。  
→本事業を継続し、薪の生産やストックヤードの確保に取り組む。

## 1 事業の概要

山林に放置された松くい虫枯損木を有効活用するとともに、地域が主体となって行う松くい虫被害木除去の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）等に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間  
→ 森林病害虫枯損木処理量 7,000m<sup>3</sup>/2年間（令和3年度から）

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
取組を行う市町村（旧市町村単位）	10市町村	0市町村	(0%)	7,000m <sup>3</sup>	—
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	18,000		※0		100,000

※ 令和2年度事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えて実施したことから、森林づくり県民税は全額活用しなかった。

なお、当該交付金による令和2年度事業量は約12,700m<sup>3</sup>、予算額209,796千円である。  
(うち令和3年度へ繰越となった事業量は約4,700m<sup>3</sup>、繰越額85,815千円)

### 松くい虫枯損木利活用事業 事業実施イメージ



松くい虫被害林（実施前）



伐採・集材・造材（左：チェーンソー、右：ハーベスタ）



木質バイオマス発電施設 土場



トラック 積込

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 平成30年度から令和元年度に市町村が実施したモデル的な取組により得られた成果と課題を踏まえ、令和2年度から県内の木質バイオマス施設へ効率的に枯損木を供給するため、事業主体に林業事業体を追加し、本格的に枯損木の処理と利活用を推進している。
  - コロナ禍における地域の木材需要の急変を踏まえ、林業事業体の雇用の維持、事業の継続の観点と松くい虫被害対策を推進させる必要があることから、バイオマス用材など需要に応じた木材生産の取組を支援する。
- 令和3年度からは、被害が激増している森林病害虫被害にカシノナガキクイムシによる被害木も支援対象とする。



## 1 事業の概要

- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材を育成する。
- ・地域の里山を維持管理する人材を育成する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域リーダーの育成 概ね150人/5年間</li> <li>●森林整備利用に携わる人材の育成 概ね 4,500人/5年間</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績(累計)	(達成率)	事業計画(対前年度比)	
地域リーダーの育成(～R4累計)	150人	113人	(75%)	150人	(100%)
里山管理人材の育成(～R4累計)	4,500人	1,276人	(28%)	4,500人	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
地域リーダー・里山管理人材の育成	2,621		2,585		3,119

### 【事例1】チェーンソー安全講習(上田市鹿教湯温泉)

- ・里山整備利用推進協議会の主催により、長野県林業士を講師に招いて協議会のメンバー向けの安全講習を実施。

～参加者の声～

「チェーンソーを自己流で使用していたが、作業前の点検、現地での安全確認等の勉強になった」



### 【事例2】簡易機材を用いた安全な間伐講習会(木曾町宮の越)

- ・木曾地域の林研グループ連絡協議会、林業士会、宮の越里山整備利用地域が合同で主催し、安全なかり木処理等を学ぶ講習会を開催。

～参加者の声～

「チルホールを使ってかかった木をどのように倒すのか、とても勉強になった」



### 【事例3】竹林整備講習会(喬木村)

- ・南信州地域で活動する里山整備利用地域等のリーダーが集まり、竹林整備の手法や竹資源の有効活用について学ぶ講習会を開催。

～参加者の声～

「今日のことを地区の活動に生かしたい」  
「知識も仲間も多い方がいい」



### 【その他の主な講習・研修会等】

- ・熊を寄せ付けけないための柿の木伐採講習会
  - ・特用林産活用講習会
  - ・チェーンソー目立て研修会
  - ・木育リーダー育成研修会
- 等

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 県内各地で研修・講習会等を21回開催し、計317名が参加した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の研修に参加できる人数が制限される等、全体的に少人数での研修・講習会が多く、延べ参加者数が伸びなかった。
- 一方で、里山整備利用地域の認定数の増加に伴い、地域による自発的な研修の開催や、複数地域からリーダーが集まった講習会等の実施により、リーダーの人材育成は進んできている。
- また、各地域にチェーンソー等の資機材の導入が進んできていることに伴い、導入した資機材を用いた安全作業のための講習会の開催件数が増加した。

→ 各地域で里山の整備活動が活発化しつつある中、事故防止は最優先の課題であることから、チェーンソー等の安全講習会の開催を更に支援する必要がある。

→ 現在、研修会等の講師として長野県林業士や林業研究グループ等の人材が活躍しており、今後こうした人材と地域とのマッチングを図るとともに、里山整備利用地域関係者の中からも指導者役を担う人が出るよう支援に努める。



## 1 事業の概要

本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林セラピー基地等コーディネーターの育成</li> <li>●森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
森林セラピー基地等協議会開催		協議会、研修等開催		協議会、研修等開催	
森林セラピー基地整備	6箇所	8箇所	(133%)	8箇所	(133%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
森林セラピー基地等協議会開催	3,973	1,198		4,472	
森林セラピー基地整備	16,727	15,571		11,444	



▲森林セラピー基地等協議会の様子



協議会員のセラピー体験 ▲



▲セラピー基地等施設整備支援  
: 小谷村 (基地内案内柱整備)



▲効果検証 (森林セラピー実施前後)

セラピー基地等施設整備支援 ▼▶  
阿智村 (バイオマストイレ整備)



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 基地整備支援は6箇所（累計8箇所）で実施した。  
→ 利用者の増加に伴い、安全性の確保及び利用者の満足度の向上に向けて施設の充実を図っていく。
- 森林セラピー基地等協議会において、森林サービス産業モデル地域の取組（信濃町、上松町、小海町）等について、事業実施内容の発表や、情報交換を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ガイド研修会等を中止としたが、コーディネーターの育成プログラム、ガイドツール等を制作し、次年度以降につながるものとなった。  
→ 各基地の特徴を活かしたイベントやツアーなど集客に向けた企画・運営を担うコーディネーターや、質の高いプログラムを提供できるガイド人材を育成する。  
→ ガイドツール、コロナ禍での対応目安等を制作し、どの基地でも同じサービスを受けられるよう、ガイド等の質の向上を図る。

## 1 事業の概要

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- エコツーリズムガイドの育成

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績	令和3年度計画	
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)	
エコツーリズムガイド研修会の開催		研修会未開催	研修会開催	
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)	
エコツーリズムガイド研修会の開催	1,564	0		1,979

### <実施予定の内容>

実施方法	業としてエコツアーを実施し、現場の第一線で活躍している方を講師として招き研修会を開催する。(研修会修了者に対して、修了証を発行する。)
実施内容	ガイド・コミュニケーション技術、エコツアーの市場と商品化、プログラムの企画立案、リスクマネジメント等
参加者	30名程度
日程	2泊3日程度
開催場所	美ヶ原自然保護センター及び周辺フィールド

(参考) 令和元年度の霧ヶ峰自然保護センターで実施した研修会の様子



(座学の様子)



(フィールドワークの様子)

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【実施結果の検討】

- 美ヶ原自然保護センターにおいて、30名の人材育成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修会の開催を中止。

### 【今後の取組方向】

- ガイド研修会を引き続き開催し、人材の育成を行う。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底し、参加者が安心して研修会を受けられるよう努める。
- 研修会については、開催内容を検討し、早期の募集・周知を行うことで、多くの受講者を確保できるよう取り組む。

## 1 事業の概要

本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むため、モデル校において自然教育・野外教育プログラムの実践検証を行い、成果の普及を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●自然教育プログラムのモデル実施校 30校/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績	令和3年度計画
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)
プログラム推進校における実践	14校	1校 (7%)	14校(新規8校) (100%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)
外部指導者派遣費用等	1,794	285	1,792

### 【プログラム実践校による学校行事型プログラムの実践事例】

実践校: 坂城町立坂城小学校

コロナ禍の影響により、5年生が予定していたキャンプが中止になったため、学校に指導者を招いて、アクティビティを行い、仲間づくりや問題解決能力の育成を目指すプログラムを計画し、実践した。



インストラクターのリードのもと、チームで課題解決に取り組む。自然と声を掛け合い、認め合う姿が生まれる。

学校の敷地内で、半日開催。外部指導者を活用し、非日常を創出した新しい学校行事の在り方を構築。



### ＜プログラム（一部抜粋）＞

対象学年 5学年

教科等 総合的な学習の時間

提案プログラム 学校で行う日帰りアウトドア教室

#### 【事前学習】

「サバイバル火おこし調べ実験」  
家庭で調べ、保護者と一緒に実験。

#### 【アウトドア教室当日】

「課題解決ゲーム」  
ゲームを通して会話が生まれ、集団達成を体験

「火起こしで湯を沸かそう」  
班で調べた方法で湯を沸かし、集団達成を体験

「ボンファイヤー」  
たき火サイズの火を囲み、夜のレクリエーションを体験

取組をプログラムとしてまとめる。

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- プログラム推進校においてプログラムの実施検証を行った。
- コロナ禍にあり、年度当初の休校措置の影響から、プログラム推進校への応募が少なかった。
- プログラム推進校へは、外部指導者の派遣により、専門的な知識を有する指導者によるアクティビティ等のプログラムを実施することができた。
- 実施校からは、学校の敷地で行う新しい学校行事の在り方の提案があり、今後取組を広く周知していく。
- 有識者によるプログラムの視察をプログラム推進校へ出向いて行い、取組への評価をいただいている。
- 令和3年度については、引き続きプログラム推進校を募集。学校の様々な教育活動の予定の見通しが持てない状況が続いていることから、募集を年2回とし、広く外部指導者を活用する学校を募集する。



## 1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく」※1 認定園の活動フィールドを整備し、子どもたちが森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 長期間未整備のため利用困難な学校林の整備※2 約60箇所程度/5年間
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
学校林の整備	16 箇所	13 箇所	(81%)	29 箇所	(181%)
やまほいく認定園のフィールド整備	8 園	10 園	(125%)	8 園	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
学校林の整備	17,975	13,719		15,176	
やまほいく認定園のフィールド整備	5,325	4,668		5,325	

### 学校林の整備

(学校林等利活用促進事業)

【学校林の整備】 13校 (間伐、歩道整備、危険木の伐採等)  
【学校林での活動支援】 15校 (資機材の導入、講師の派遣等)

整備された学校林での活動

資機材の導入・指導者の派遣



学校林での植樹体験



安全に欠かせないヘルメット



林業体験学習



森林・林業の専門家が指導

### やまほいく認定園のフィールド整備

(自然保育活動フィールド等整備事業)

【フィールド整備】 令和2年度事業実施箇所一覧(10園)

認定こども園大地	千代保育園
須坂市立高甫保育園	伊那市立高遠保育園
森のようちえんびび	松川町立福与保育園
小川村保育園	根羽村保育所
野外保育森の子	野外保育風の森



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【学校林の整備】

- 安全性等の面から学校林の利用が困難となっていた13校で森林整備等を実施し、児童・生徒の森林内での活動機会が広がった。
  - 整備後の学校林での活動に必要な資機材の導入や指導者の派遣について、15校で支援を行った。
  - 学校林の整備が進むに従い、資機材の導入・指導者の派遣等のニーズが増している。また、地域の林業関係者や里山整備利用地域、NPO等が学校林の整備や活動の講師を担うことにより、学校と地域との交流の場が生まれている。
- 整備後の学校林を継続的・効果的に利活用していくため、活動支援にも重点を置き、資機材の導入や地域人材とのマッチングにより、活動体制の充実化を図っていく。

### 【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で、障害となっている危険木の除去や、落下の恐れのある枝の剪定等を行うことで、「安全に自然保育を行うことができるようになった。」また、フィールドを整備したことで「子どもたちが自然を体験したり、安全に駆けまわったりできる環境が整った」など事業を評価する声を多くいただいた。
- 広く認定園に制度を周知するとともに、早期の事業募集、交付決定を行ったことで、予定より多くの園に活用してもらえた。

※1 【信州やまほいく認定制度】・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和3年4月1日現在225園が認定されている。

※2 令和3年度以降の目標値は学校林の整備・利活用



## 1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● 県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
緑地整備	2箇所	1箇所	(50%)	2箇所	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
緑地整備	2,000	1,000		4,000	



大町市八日町ポケットパーク（植生・ベンチの設置等）

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【実施結果の検討】

- 令和2年度は、1市1箇所で行った事業を実施し、魅力的な緑地が創出され都市の魅力向上に寄与した。
- 事業者アンケートを行ったところ、市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。

### 【今後の取組方向】

- 前年度までの成果等を検証し、事業の見える化、他地域への拡大に取り組む。
  - ・ 事業実施事例をホームページ掲載等により広報する。
  - ・ 事業者アンケート等を行い、事業の改善点を把握する。
  - ・ 県内市町村に制度の説明や事例を紹介し、事業の活用を推進する。

## 1 事業の概要

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- 地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績 (達成率)		事業計画 (対前年度比)	
街路樹整備を行う街路延長	13 Km	14 Km	(108%)	7 Km	(54%)
地域の景観に合致した間伐等	29 ha	30 ha	(103%)	30 ha	(103%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)		当初予算 (千円)	
街路樹整備	24,000		24,000		15,000
地域の景観に合致した間伐等	35,000		44,694		35,000

### 【街路樹整備】 令和2年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	事業内容
(主) 諏訪白樺湖小諸線	立科町 女神湖～白樺湖	剪定
(主) 岡谷茅野線	岡谷市 湊～石舟渡	剪定
(国) 143号他	松本市 松本駅前～あがたの森	剪定
(一) 浅間河添線	松本市 キッセイ文化ホール前	剪定
(一) 豊科大天井岳線	安曇野市 烏川	剪定
(国) 406号他	長野市 県庁前～長野大通り	剪定

街路樹の剪定



立科町(主) 諏訪白樺湖小諸線



岡谷市(主) 岡谷茅野線

### 【森林景観整備】 令和2年度実施箇所一覧

観光地等の景観整備	高速道路沿いの景観対策
小海町 小海原地区	松本市 四賀五常地区
立科町 蓼科山	麻績村 筑北PA周辺
山形村 清水高原	筑北村 坂北高速道路周辺
須坂市 五味池破風高原	
ほか 全24箇所	全3箇所



五味池破風高原(須坂市)：眺望を確保するための立木の伐採

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【街路樹整備】

- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。
- 今後も積極的な広報により広く周知に努める。
- 「剪定で明るい景観になった」、「観光地らしい雰囲気になった」など、事業を評価する声をいただいた。
- 今後は、観光関係者へのアンケート等を通じて成果を検証するとともに、ホームページ等の広報を積極的に行い、広く周知に努める。

### 【地域の景観に合致した森林整備】

- 各地域から予算を大きく上回る要望があり、新型コロナウイルスの感染拡大から事業の実施ができなかった予算を当該事業に活用し、地域の要望に可能な限り応えながら事業を実施することができた。
- 観光地の森林景観整備はもとより、高速道路沿線の松くい虫被害木(枯損木)による景観の改善を望む声が大きく、本事業のニーズは依然として高い状況にある。引き続き本県の豊かな森林資源を活かした観光地等の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を進める。

## 1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

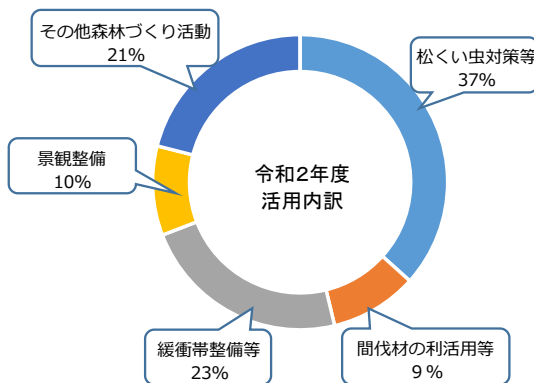
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題の解決の取組が行われること

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績	令和3年度計画	
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)	
取組実施市町村数	77 市町村	77 市町村 (100%)	77 市町村 (100%)	
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)	
すべての市町村で取り組み実施	90,000	90,000	90,000	

### 【使途の内訳】



### 【主な活用事例】



緩衝帯整備 (王滝村)



森林公園遊歩道及び周辺林整備 (大桑村)

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 国・県の補助事業の対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等、各地域の様々な課題に応じた独自の取組が全ての市町村で行われた。
  - 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、市町村ホームページや広報誌での公表が進んだ。また、県ホームページにおいて全市町村の事業総括書を一括して公表した。
  - 市町村は事業実施後に、みんなで支える森林づくり地域会議の意見も踏まえながら検証評価を行い、その結果を翌年度以降の事業に反映させていくよう取り組んでいる。
- 毎年度の検証評価の結果を踏まえながら、必要に応じて事業の改善を行い、より効果的に地域課題の解消を図っていく。



## 1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●森林税の使途の認知度 30%

## 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
森林税の使途の認知度	30%	38%	(127%)	30%	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
森林税関係PR、県民会議等の開催	11,181	4,726		10,777	



大型ショッピングモールのモニターを使った広報(松本市)



【イベントでのPR(松本市)】

### 森林税や森林に関するPR

- AM・FMラジオを活用した広報(R3.1)
- 県SNS(フェイブック、ツイッター、ブログ等)で取組を随時発信
- 各地域におけるPR
  - ・広報物品(クリアファイル)作成・配布
  - ・地域情報誌へのPR記事掲載
  - ・CATVでのPR動画放映
  - ・森林税活用事業施業箇所へのPR旗掲示
  - ・デジタルサイネージを活用したPR動画放映
  - ・県産材を活用したパーテーション作成 等

### 評価検証

- ・県民会議： 2回開催
- ・地域会議： 10地域で計17回開催

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

○テレビ、ラジオ、広報紙等の様々な媒体による広報に努めた一方、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から様々な催事等が中止となり、森林税の使途の認知度は昨年度の44%に比べて減少したものの、目標を達成した。

○県民会議・地域会議はこれまでよりも幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。

→県民アンケートの結果を参考に、広報効果が高い媒体、方法によりより効果的な広報活動を実施するとともに、森林税活用事業の具体的成果をPRすることにより、森林税を身近に感じることが出来る広報活動に努める。



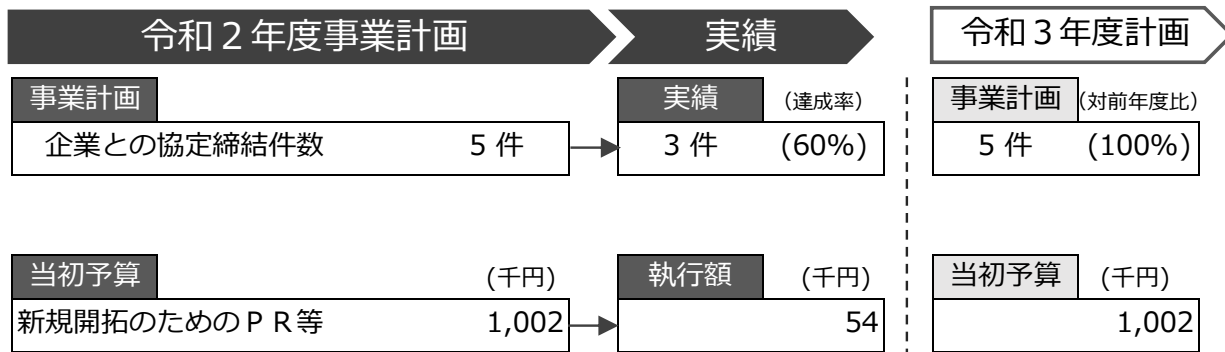
## 1 事業の概要

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間

## 2 令和2年度事業の実施状況



【令和2年度の新規契約数】

番号	契約日	契約企業等	受入市町村等
1	R2.9.1	東京都豊島区	箕輪町 大出財産区有林他
2	R2.10.14	三井住友カード(株)、(一社) more trees	小諸市、森林所有者他計5者 浅間山麓
3	R3.2.1	公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金	上小森林認証協議会 SGEC認証森林



【令和2年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地調査を実施  
協定や地域での交流活動の調整等を支援
- 企業の森づくりに関する情報収集や、新規開拓のため、東京、名古屋等の首都圏企業とのオンラインでの打ち合わせを実施
- 新規開拓のための企業・自治体へのパンフレット配布等を実施



契約記念式典（令和2年10月）（三井住友カード(株)と(一社) more trees、小諸市・森林所有者等5者）

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

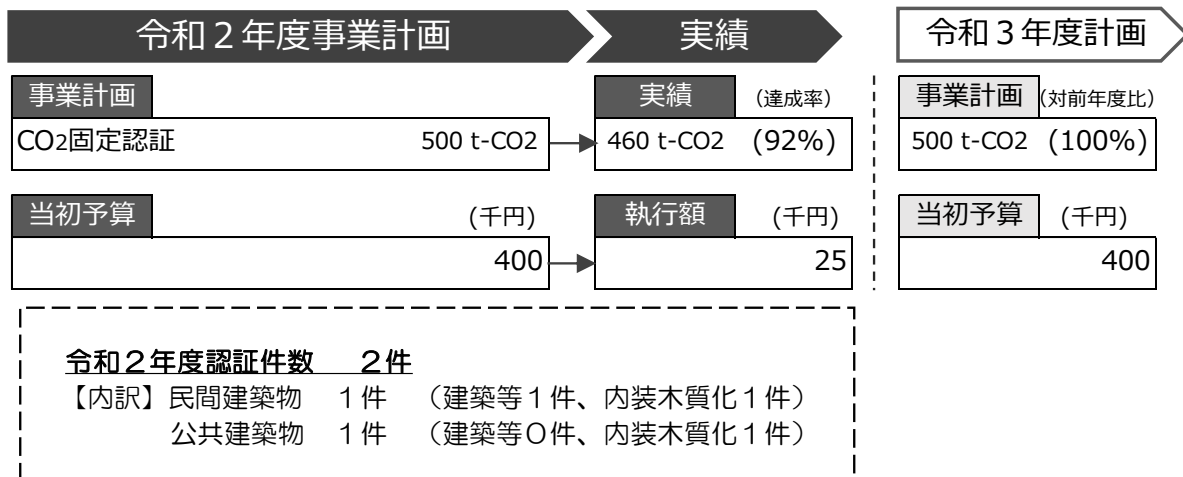
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、里親・里子双方の現地見学や調整会議などを中止したが、年間3件の契約締結となった。
  - 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った整備候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。
  - SDGsをはじめとした企業の環境貢献活動や、コロナ禍での三密を避けられる森林内での活動をはじめ、ゼロカーボン対策やJ-クレジットの購入、企業版ふるさと納税の活用など、企業のニーズが多様化している。
- 企業版ふるさと納税や、里山整備利用地域制度の活用等により、新たな受入体制の構築を進める。

## 1 事業の概要

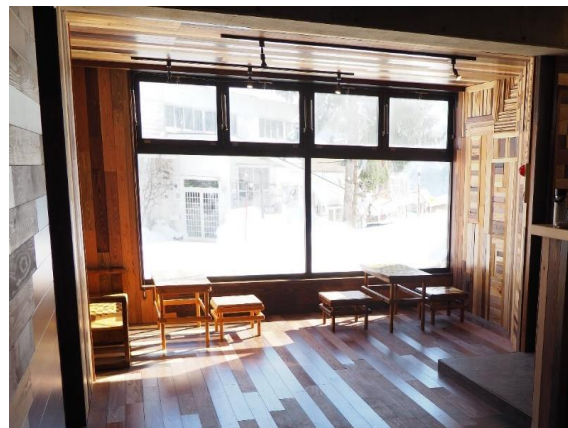
県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	(設定なし)
-----------------------	--------

## 2 令和2年度事業の実施状況



長野県立武道館 (佐久市)  
CO<sub>2</sub>固定量 = 455.9t-CO<sub>2</sub>



THE SATELLITE CAFE (小谷村)  
CO<sub>2</sub>固定量 = 4.3t-CO<sub>2</sub>

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 個人住宅や中大規模の公共建築物の申請が少なかったため、目標を下回る結果となった。
- 本制度の普及・啓発を推進するため、県産材を活用した木製品（マグネット）を配布した。  
 →本制度の認証申請を、木づかい空間整備事業の採択要件とすることで、認証件数の増加を目指す。  
 →HPや研修会等を利用して建築士や工務店、市町村への制度普及に取り組む。

ECOCO



PRキャラクター  
ECOCO エココ

### 1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	(設定なし)
-----------------------	--------

### 2 令和2年度事業の実施状況

令和2年度事業計画		実績		令和3年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
CO <sub>2</sub> 吸収量認証	4,000 t-CO <sub>2</sub>	1,293 t-CO <sub>2</sub>	(32%)	3,000 t-CO <sub>2</sub>	(75%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	375		43		471

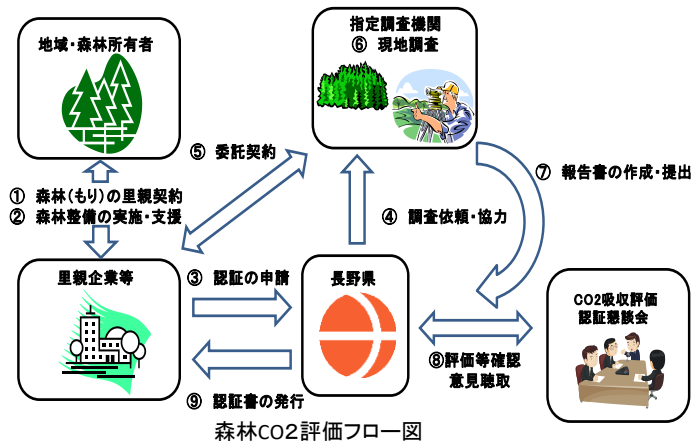
**令和2年度認証件数 10件(19者)**  
 申請内容 新規申請 164.70t-CO<sub>2</sub> 面積：68.29ha (間伐 40.36ha、植栽27.93ha)  
 複数年申請 1127.90t-CO<sub>2</sub> 面積：352.00ha (間伐 290.26ha、植栽 60.29ha、除伐1.45ha)



南相木村 植栽地 調査状況



駒ヶ根市 間伐地 調査状況



### 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 「森林（もり）の里親」契約企業等の申請が10件あったものの、令和2年度事業計画の目標吸収量を下回る結果となった。
- SDGsの普及等により企業等の森林整備に対する関心も高まっていることから、より企業等が参加しやすい制度へ向け見直し等を検討する。
- 「森林（もり）の里親」企業等を対象に、森林の大切さや、森林の二酸化炭素吸収が地球温暖化防止に果たす役割等に関する普及啓発を行い、「森林CO<sub>2</sub>吸収認証評価制度」の活用推進を図る。

## 4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

### 長野県森林づくり県民税残高の状況

単年度税収額を約 3.5 億円上回る事業を行ったため、令和 2 年度の実質的な森林税残高<sup>※</sup>は、前年度末の約 7.1 億円から約 3.6 億円に半減しました。

※実質的な森林税残高：基金残高に翌年度への繰越予算等を加えた金額で、翌年度に活用可能な森林税の残高です。

(千円)

歳入・歳出区分		第2期末	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	計
税収額	個人		550,518	560,521	560,798	560,798	560,798	—	2,793,433
	法人		127,136	126,060	125,095	125,095	125,095	130,000	758,482
基金運用益等			840	80	19	19	19	0	978
歳入 計 A		① 733,893	678,494	686,662	685,912	② 685,912	② 685,912	③ 130,000	4,286,786
前年度森林税残高 B			733,893	854,797	711,954	358,938	11,707	0	
執行可能額 C = A+B			1,412,387	1,541,459	1,397,866	1,044,850	697,619	130,000	
活用額	当年予算		344,528	627,532	1,004,149	992,341	697,619	130,000	3,796,169
	前年度からの繰越予算		213,062	201,974	34,779	40,802			490,617
歳出 計 D			557,590	829,505	1,038,928	1,033,143	697,619	130,000	4,286,786
森林税残高 C - D		733,893	854,797	711,954	358,938	11,707	0	0	0
(うち第 2 期分の残高)		520,831	225,183	203,604	0				

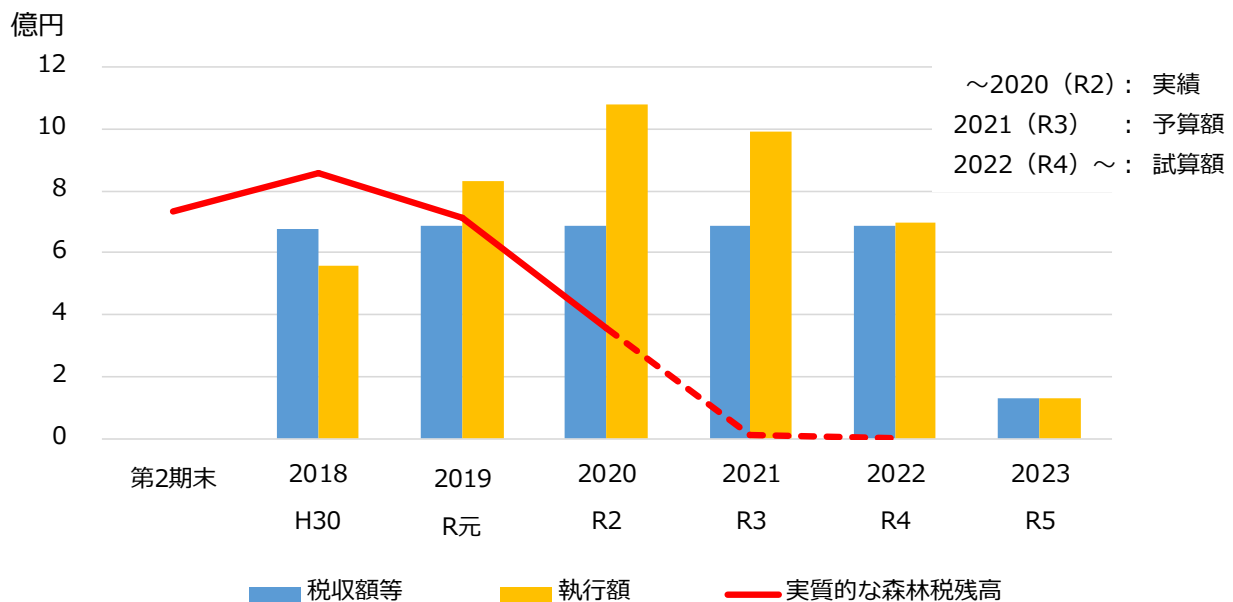
①：第 2 期末の森林税残高 733,893 千円を、便宜上歳入として記載。

②：R3 年度及び R4 年度の歳入を R2 年度と同額と仮定。

③：R5 年度の歳入は制度上法人税収のみとなり 1.3 億円と仮定。

### 長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

令和 3 年度以降も、単年度税収を上回る事業の執行が見込まれることから、実質的な森林税残高は減少し、令和 4 年度末に残高が 0 となる見込みです。



※最終の法人税収が R5 となるため、R5 に税収分の事業実施を計画



## 5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)	
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備			
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	当初 12.7
みんなで支える里山整備事業 ライフライン等保全対策】	市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね55箇所程度/5年間 → 概ね150箇所程度/5年間★R3年3月改正	H31.2変更 13.9
道路への倒木防止事業	県 (一)	県管理道路沿線の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね15箇所程度/5年間 → 概ね20箇所程度/5年間 ★R3年3月改正	R3.3変更 16.5
地域で進める里山集約化事業	自治会組織、 林業事業者等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	
河畔林整備事業	県 (定額)  市町村 (9/10)	河畔林整備 概ね120箇所/5年間 (県45箇所) (市町村75箇所) → 概ね175箇所/5年間 (県75箇所) ★R3年3月改正 (市町村100箇所)	5.6
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	8.4
里山整備方針作成事業	市町村、 森林整備協議会等 (10/10)	里山整備方針の作成 120箇所/5年間	
県民協働による 里山整備・利用事 業	里山整備利用地域 活動推進事業	里山整備利用推進協議 会 (10/10)	里山整備利用地域の認定 150地域/5年間 → 里山整備・利活用に取り組み里山整備利 用地域数 150地域/5年間 ★R3年3月改正
	里山資源利活用 推進事業	里山整備利用推進協議 会 (3/4)	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	「子どもの居場所」木質空間 整備事業	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間 → 概ね30箇所程度/5年間 ★R3年3月改正 子どもの居場所への木のおもちゃ等の設置 概ね150箇所程度/5年間 → 概ね240箇所程度/5年間 ★R3年3月改正
	木工体験活動支援事業	市町村等 (3/4)	木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年 (2022年度)
	木づかい空間整備事業	民間事業者等 (1/2以内、3/4以内) 県 (一)	民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね35箇所/5年間 ★R元年12月改正
	県産材公共サイン整備事業	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	市町村、NPO法人、 公共的団体等 (3/4以内)	薪流通の仕組構築モデル件数 10件	1.1
松くい虫枯損木利活用事業 → 森林病虫害被害枯損木利活用 (チップ化)事業	市町村 (9/10)	取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村 → 森林病虫害枯損木処理量7,000m <sup>3</sup> /2年間 ★R3年3月改正	R3.3変更 1.3

進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備考 (実施状況の評価)	
上段:成果目標/下段:事業費(千円)									
2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計				
						50% 100%			
115 27,041	803 217,172	808 332,661			1,726 576,874	4,300 ha		40%	
—	63 82,380	67 92,025			130 174,405	150 箇所		87%	基本方針の改正によりR元(2019)新設
—	9 60,000	10 45,000			19 105,000	20 箇所		95%	基本方針の改正によりR元(2020)新設
115 4,911	803 3,941	808 5,017			1,726 13,868	4,300 ha		40%	
13 27,238	20 62,857	21 50,875			54 140,970	75 箇所		72%	
21 55,903	23 65,608	33 93,561			77 215,071	100 箇所		77%	
10 21,006	59 49,274	81 94,405			150 164,685	1,500 ha		10%	H30実績に錯誤があり、これを修正(18ha→10ha)
84 5,374	16 5,037	12 —	—	—	112 10,411	120 箇所		93%	
42 4,744	36 23,731	20 41,946			98 70,421	150 地域		65%	成果目標は里山整備利用地域の認定数
24 7,111	25 8,515	34 16,508			83 32,134	150 地域		55%	成果目標を里山整備・利活用に取り組み里山整備利用地域数に表記変更 成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
7 10,699	9 11,442	6 9,941			22 32,083	30 箇所		73%	
57 9,879	59 9,466	60 10,464			176 29,810	240 箇所		73%	
4,608 6,692	4,307 7,756	2,913 7,041			2,913 21,489	5,500 人		53%	
—	—	10 30,425			10 30,425	35 箇所		29%	基本方針の改正によりR2(2020)新設
0 2,837	6 179	10 3,010			16 6,025	250 枚		6%	H30年度は県内観光地等における木製案内標識の基礎調査を実施。R元年度から県産材公共サイン等の製作を支援
3 3,664	1 1,264	3 3,482			7 8,410	10 件		70%	
4 6,566	3 10,524	0 0			7 17,090	51 市町村		14%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数 基本方針の改正によりR3(2021)拡充

事業費は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)	
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)
<b>3 森林づくりに関わる人材の育成</b>			
里山整備利用地域リーダー育成事業	県 (一)	地域リーダーの養成概ね150人 (累計) 森林整備等に携わる人材 概ね4,500人 (累計)	0.3
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	県 (一)	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.4
エコツーリズムガイド人材育成事業	県 (一)	エコツーリズムガイドの育成	
自然教育・野外教育推進事業	県 (一)	自然教育プログラムのモデル実施校 30校/5年間 (小・中・高 各10)	0.1
<b>4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用</b>			
学校林等利活用促進事業	県 (一) 市町村等 (10/10、9/10)	未整備の学校林の整備 → 未整備の学校林の整備・利活用 ★R3年3月改正 約60箇所程度/5年間	1.0
自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度/5年間	0.3
まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間	0.3
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 (一)	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間	当初 1.2
観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度/5年間 → 概ね110ha/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 2.1
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間 (累計)	0.5
<b>5 市町村に対する財政調整的視点での支援</b>			
森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題 解決の取組が行われること	4.5
<b>6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証</b>			
みんなで支える森林づくり推進事業	県 (一)	森林税の用途の認知度 30%	0.6
森林(もり)の里親促進事業	県 (一)	企業・団体等と地域との協定の締結 25件/5年間	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 (一)	(設定なし)	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 (一)	(設定なし)	
			事業費計



進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備考 (実施状況の評価)	
上段:成果目標/下段:事業費(千円)									
2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計				
30	20	63			113	150		75%	
623	1,651	2,585			4,859	人			
220	739	317			1,276	4,500		28%	
						人			
1,160	1,985	1,199			4,344	設定なし			
—	—	—			—	設定なし			R元(2019)～事業開始
—	1,540	0			1,540				
—	6	1			7	30		23%	R元(2019)～事業開始
—	241	285			527	校			
50% 100%									
6	13	16			35	60		58%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
4,010	9,447	13,719			27,176	箇所			
9	2	6			17	25		68%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
4,623	4,602	4,668			13,893	園			
4	2	1			7	25		28%	
1,760	3,750	1,000			6,510	箇所			
14	10	14			38	40		95%	R2への繰越3km: 4,000千円が未反映のため、R元実績を減(13km: 40,000千円→10km: 36,000千円)
16,000	36,000	24,000			76,000	km			
11	43	30			84	110		76%	R元年度から高速道路沿線の景観整備にも対象を拡充するとともに、高いニーズに対応するため予算を増額
7,605	43,479	44,694			95,778	ha			
6	2	0			8	10		80%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
15,503	10,671	15,571			41,745	箇所			
77	77	77			77	77		100%	
89,978	88,870	90,000			268,848	市町村			
46	44	38			44	30		145%	
8,489	7,678	4,726			20,893	%			
5	5	3			13	25		52%	
749	155	54			958	件			
354	205	460			1,019	設定なし			
235	246	25			507				
2,010	1,660	1,293			4,963	設定なし			
129	45	43			216				
344,528	829,505	1,038,928			2,212,962	事業費は十円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。			

## 6 第3期森林税活用事業の地域別執行状況

事業名	地域振興				
	佐久	上田	諏訪	上伊那	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	間伐等	32,720	2,794	16,369	137,337
	危険木伐採（R2年度当初）	0	1,840	16,562	11,774
	危険木伐採（R元年度繰越）	0	0	18,168	268
道路への倒木防止事業	4,000	0	0	3,500	
河畔林整備事業	県管理河川	4,500	0	9,318	5,120
	市町村管理河川	13,500	396	5,796	11,700
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	17,888	2,321	10,007	38,358	
県民協働による里山整備・ 利用事業	活動動推進事業	714	1,617	451	5,302
	資源利活用推進事業	1,289	949	0	2,272
地域で進める里山集約化事業	0	41	1,400	1,979	
1 小計	74,610	9,957	78,071	217,610	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る 暮らしづくり事業	「子どもの居場所」木質空間整備事業	327	3,014	158	6,230
	木工体験活動支援事業	37	0	0	2,356
	木づかい空間整備事業	4,444	3,112	0	765
	県産材公共サイン整備事業	0	0	0	0
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	0	0	0	687	
松くい虫被害木利活用事業	0	0	0	0	
2 小計	4,808	6,126	158	10,038	
3 森林づくりに関わる人材の育成					
里山整備利用地域リーダー育成事業					
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】					
エコツーリズムガイド人材育成事業					
自然教育・野外教育推進事業					
3 小計	0	0	0	0	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用					
学校林等利活用促進事業	278	90	721	8,639	
自然保育活動フィールド等整備事業	813	0	0	446	
まちなかの緑地整備事業	0	0	0	0	
観光地の景観整備（県単道路橋梁等維持修繕費）	4,000	0	5,000	0	
観光地等魅力向上森林景観整備事業	7,331	0	6,429	2,859	
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	870	0	0	8,490	
4 小計	13,291	90	12,150	20,434	
5 市町村に対する財政調整的視点での支援					
森林づくり推進支援金	11,266	7,592	6,815	8,878	
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証					
みんなで支える森林づくり推進事業	200	368	489	265	
森林（もり）の里親促進事業					
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業					
地球温暖化防止吸収源対策推進事業					
6 小計	200	368	489	265	
合計	104,176	24,133	97,682	257,225	

令和2年度（2020年度）分

局 別 執 行 額							(千円)	計
南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	県域		
50,282	39,144	8,611	1,152	36,326	7,926		332,661	
27,900	902	3,810	234	4,470	802		68,292	
5,297	0	0	0	0	0		23,733	
0	4,500	11,000	12,000	6,000	4,000		45,000	
0	7,469	14,890	3,374	6,204	0		50,875	
20,050	12,150	9,900	5,400	11,302	3,366		93,561	
1,040	0	2,386	19,608	2,796	0		94,405	
19,775	326	1,913	2,490	8,288	1,070		41,946	
5,321	192	2,239	1,510	1,862	874		16,508	
1,286	0	312	0	0	0		5,017	
130,951	64,682	55,061	45,768	77,249	18,038	0	771,997	
3,219	1,118	974	158	3,124	2,084	0	20,405	
670	915	500	0	1,513	0	1,050	7,041	
2,850	979	6,798	5,647	5,830	0	0	30,425	
0	0	974	2,036	0	0	0	3,010	
2,795	0	0	0	0	0	0	3,482	
0	0	0	0	0	0	0	0	
9,534	3,012	9,245	7,841	10,467	2,084	1,050	64,363	
						2,585	2,585	
						1,199	1,199	
						0	0	
						285	285	
0	0	0	0	0	0	4,069	4,069	
573	891	390	0	2,078	59		13,719	
1,371	0	0	573	1,466	0		4,668	
0	0	0	1,000	0	0		1,000	
0	0	10,000	0	5,000	0		24,000	
5,780	4,729	11,808	315	3,969	1,475		44,694	
2,475	0	0	1,333	1,623	780		15,571	
10,199	5,620	22,198	3,221	14,136	2,314	0	103,652	
13,761	5,477	13,017	4,607	13,546	5,041		90,000	
1,004	587	443	37	28	368	935	4,726	
						54	54	
						25	25	
						43	43	
1,004	587	443	37	28	368	1,057	4,847	
165,450	79,378	99,964	61,473	115,426	27,845	6,176	1,038,928	

金額は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。



## 「参考」 (1) 森林税導入の背景

### ◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります(図1)。

このような働きは、「森林の多面的機能」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました(図2)。



図1 森林の多面的機能

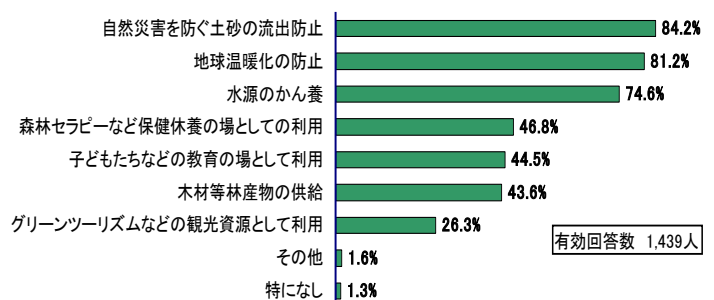


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

### ◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一齐に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています(次ページ図3、グラフ横軸の年齢とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの)。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

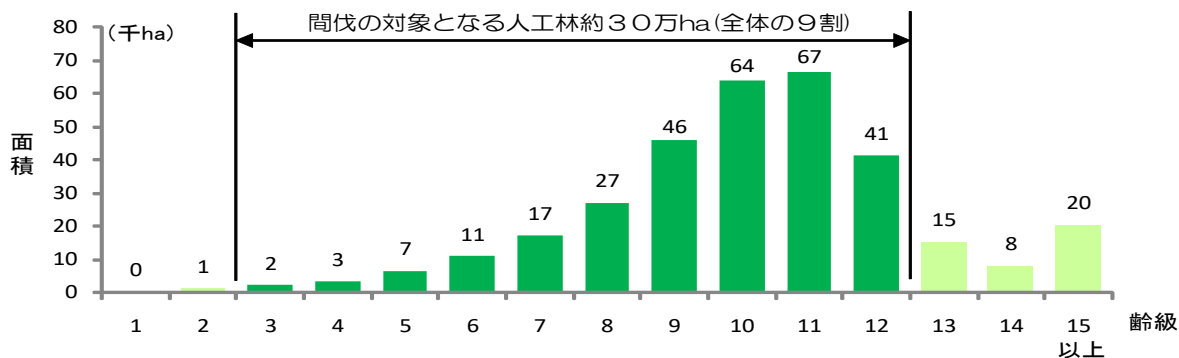


図3 長野県の民有林人工林の年齢別面積 (H19 年度末現在)

### ◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12 年齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

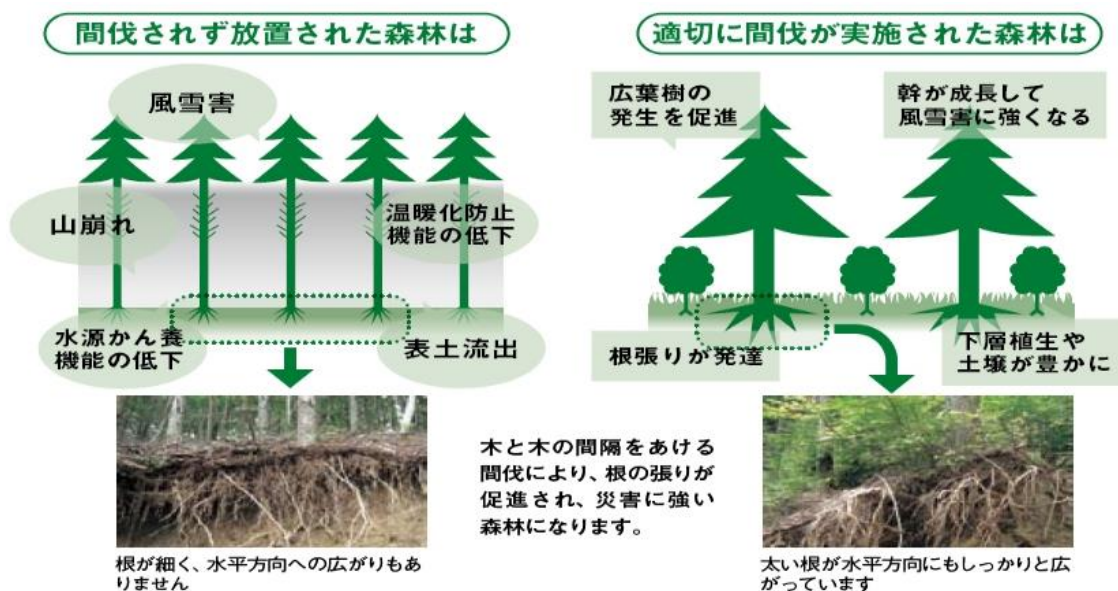


図4 間伐の効果

### ◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。

## 「参考」 (2) 森林税2期10年間の総括

### ◆◆◆ 平成20～29年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成20年度(2008年度)から29年度(2017年度)までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末(平成29年度末)時点での基金残高は約5億2千万円(基金残高に平成30年度への繰越額を加えた実質的な森林税残高は約7億3千万円)となっています。

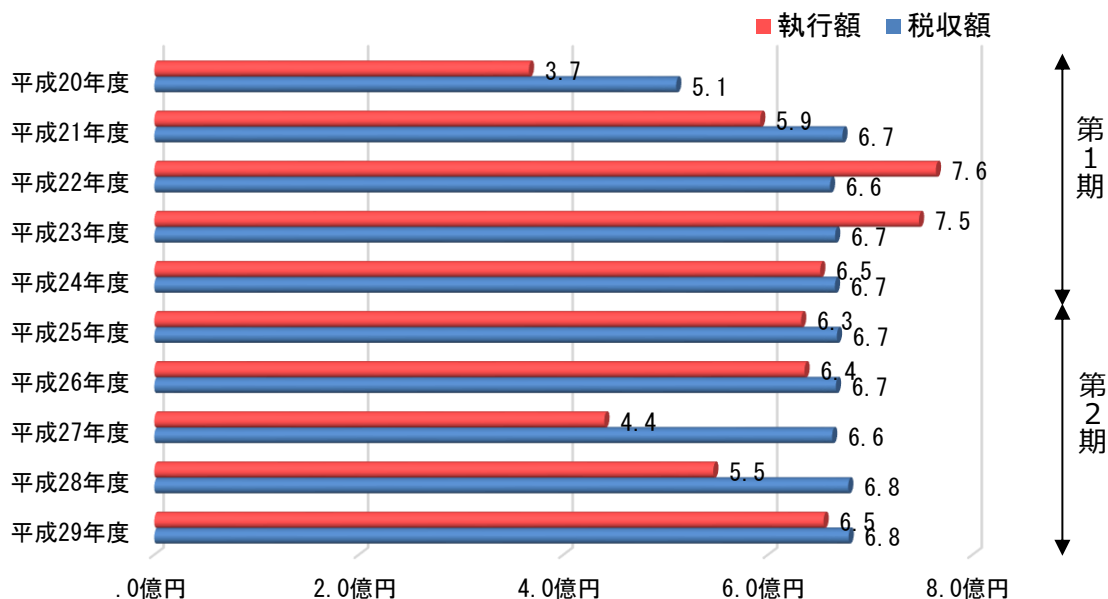
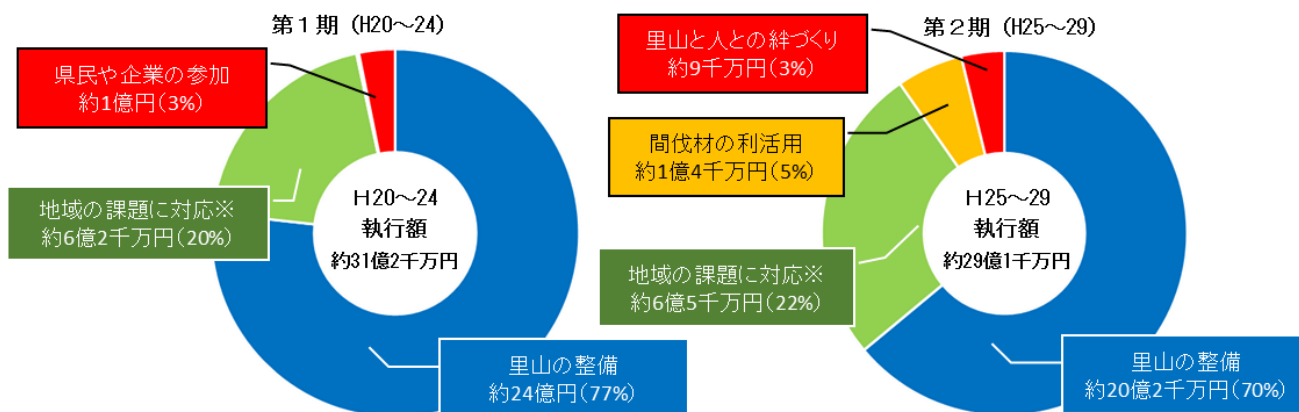


図5 森林税の税収額と執行額

### ◆◆◆ 第1期(平成20～24年度)・第2期(平成25～29年度) 森林税の主な用途 ◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくると以下のような用途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に用途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道



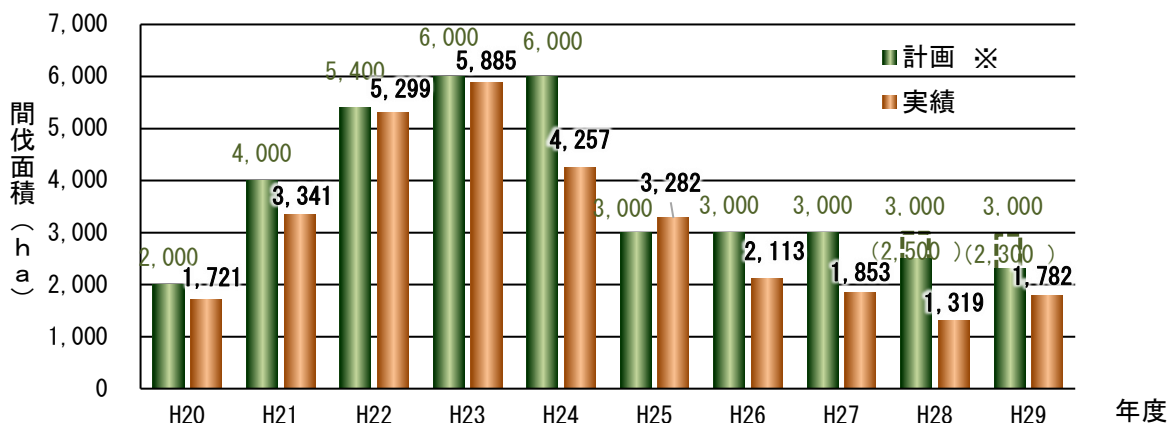
## ◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期・第2期） ◆◆◆

### 里山等の森林づくりの推進

◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかったことが課題として残りました。

今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



## 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切り捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。



年度	H25	H26	H27	H28	H29	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902

単位：m<sup>3</sup>

なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121千m<sup>3</sup> → 平成28年度 182千m<sup>3</sup> (約5割増))

- ◆ 県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



## 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



## 「参考」 (3) 平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過

平成 29 年度に、第 2 期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」や「長野県地方税制研究会」等において森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論するとともに、市町村や県民の皆様から様々な形でご意見をいただきました。

その経過や主な内容についてご紹介します。

### ◆◆◆ みんなで支える森林づくり県民会議 ◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税に関する提言」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出。
- ・森林税の継続を強く要望するとともに、その用途についてもこれまでの枠組みにとらわれない「長野県らしい森林づくりへの転換」を期待。

#### 抜本的な改善提案 10 項目（ポイントのみ記載）

##### 【事業の仕組みに関する提案】

- ① 理解と関心を高める情報の発信
- ② コンプライアンスの確立
- ③ 情勢の変化に柔軟に対応

##### 【用途に対する提案】

- ④ 里山整備の重点化
- ⑤ 「搬出間伐」を本格化
- ⑥ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」
- ⑦ 里山の多様性を引き出す「人材の育成」
- ⑧ 多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決
- ⑨ 「森林づくり推進支援金」の継続と説明責任
- ⑩ 4.9 億円の基金残高は積極的に活用すべき

### ◆◆◆ 長野県地方税制研究会 ◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税の現状と今後の課題」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出
- ・森林税の継続の是非については判断せず、継続する場合の克服すべき問題点等を指摘。

#### 第 3 期（継続する場合）に向けた注意点及び克服すべき問題点

- ① 「継続」でなく「ゼロベースでの再検討」と、それに必須の情報開示の徹底
- ② 切捨間伐から搬出間伐への重点シフト（第 2 期の前提条件）の確実な履行
- ③ 基金残高の「合理的な」解消と県民への説明 ～事業規模拡大と税率引き下げの 2 オプション～
- ④ 国庫補助事業「裏負担」問題の解消：「裏負担」への充当廃止、もしくは大幅な縮減と十分な説明
- ⑤ 森林税の「既得権」化問題の打破：県庁組織とチェック機関の改善
- ⑥ 森林づくり推進支援金の「説明責任」問題の改善  
～廃止ないし縮小、「特定補助金」と「財政調整の交付金」～

### ◆◆◆ 森林税アンケート調査結果 ◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、平成 29 年 6～7 月にアンケート調査を実施。
- ・7 割以上の県民・企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の 4 割超。
- ・新たに税を活用すべき取組として、「地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」、「身近な場所の森や緑の整備」などに期待。

### ◆◆◆ 市町村・市町村議会 ◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。  
(平成 29 年 5 月 市長会要望) (平成 29 年 5 月 町村会要望)
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。  
(平成 29 年 6～8 月 市町村・市町村議会へのアンケート結果)



これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、平成 29 年 9 月 21 日に公表し、この案についてのご意見を県民の皆様からいただくこととしました。

### 「基本方針（案）」の公表

（平成 29 年 9 月 21 日）

#### ◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後県として積極的に進めていく必要がある事業として、以下のとおり整理。
  - ①「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
  - ②自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
  - ③森林づくりに関わる人材の育成
  - ④多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
  - ⑤市町村に対する財政調整的視点での支援

#### ◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、平成 30 年度以降の森林税の課税期間、税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた 4 つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「積極的に進めていく必要がある事業」の実施可能性を検討した結果、森林税を平成 30 年度から 5 年間継続し、課税方法については第 2 期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

#### ◆◆◆ 県議会 ◆◆◆ （平成 29 年 9 月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・森林税の用途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要。
- ・森林づくり推進支援金の実施状況を検証し、用途や効果が県民に伝わるよう説明していくべき。

#### ◆◆◆ パブリックコメント ◆◆◆ （平成 29 年 9 月 21 日～10 月 25 日）

意提出者数 135 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	117
継続に反対の意思を表明された方	9
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	9

#### ◆◆◆ 県民説明会 ◆◆◆ （平成 29 年 10 月 12 日～18 日）

- ・県内 4 会場で県民説明会を開催し、計約 280 名の方にご参加いただきました。

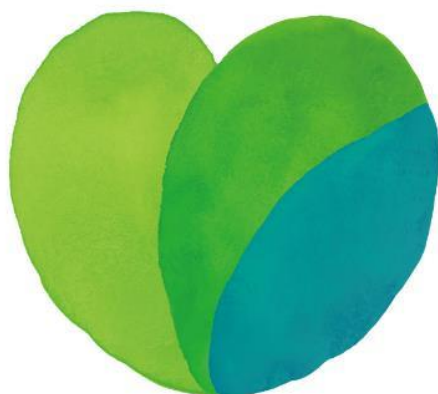
### 「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を 5 年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、平成 29 年 11 月 16 日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kihonhoushin.html>





# しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



## この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する  
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo  
/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html)

(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業  
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

